



生後91日以上の犬には 狂犬病予防注射を！

- 生後91日以上になったら畜犬登録をして狂犬病予防注射を済ませてください。
- 毎年1回の予防注射をしてください。
- 海外に連れていく場合は、生後91日以上で1回注射した後、30日以上1年以内の間隔を置いて2回目の注射をすることを推奨します。

注射後は、ワンちゃんの様子を注意深く見守ってあげてください。

狂犬病ワクチンは、他の犬用ワクチンと比べて副作用の発生率が低く、より安全性の高いワクチンですが、まれにアナフィラキシー症状(ショック)の他、疼痛、元気・食欲の不振、下痢、嘔吐等の副作用が認められる場合があります。このうち、アナフィラキシー症状の82%が注射後3時間以内に、その他の副作用の59%が12時間以内に発生し、副作用発生時には速やかな治療が必要であると報告[※]されています。

もし、注射後にあなたのワンちゃんに何か異常を見つけたら、すぐにかかりつけの動物病院で診てもらってください。

また、注射当日から2~3日間は安静に努め、激しい運動、交配、入浴、シャンプー等は避けてください。

※蒲生他／平成18年度日本獣医師会学会年次大会講演要旨集p.230

鑑札と注射済票を忘れずに

犬鑑札や狂犬病予防注射済票は、狂犬病発生時には、飼い犬であるか、狂犬病予防注射が済んでいるかを見分ける大切な目印となります。いつもワンちゃんの見えやすいところに装着しておきましょう。

犬や猫と一緒に海外旅行する時に役立つ情報源です

■犬や猫と一緒に海外へ出国する、海外から帰国する

農林水産省動物検疫所

TEL 0476-30-2974

<http://www.maff.go.jp/aqs/>

■犬や猫と一緒に英国[※]へ旅行する

駐日英國大使館

TEL 03-5211-1100 (代)

<http://ukinjapan.fco.gov.uk/ja/visas/>

※旅行先が英国以外の場合は、相手国の大天使館等にお問い合わせください。

■海外旅行のために犬や猫の狂犬病抗体検査を受ける

財団法人 畜産生物科学安全研究所

TEL 042-762-2775 (代)

<http://www.riasbt.or.jp/>

海外に行く際に、獣医師が発行する狂犬病予防注射証明書が必要となることがあります。詳しくは上記の情報源等でご確認の上、動物病院にご相談ください。

獣医師の先生方へ

国内で製造販売されている狂犬病ワクチンの場合、予防注射証明書にはワクチンの(免疫の)有効期間を1年間としてご記入ください。

狂犬病予防注射は指定の予防接種会場
またはかかりつけの動物病院で

【作成】 財団法人 松岡科学研究所
<http://www13.ocn.ne.jp/~mris/>



【配布】 松研薬品工業株式会社
<http://www32.ocn.ne.jp/~matsuken/>

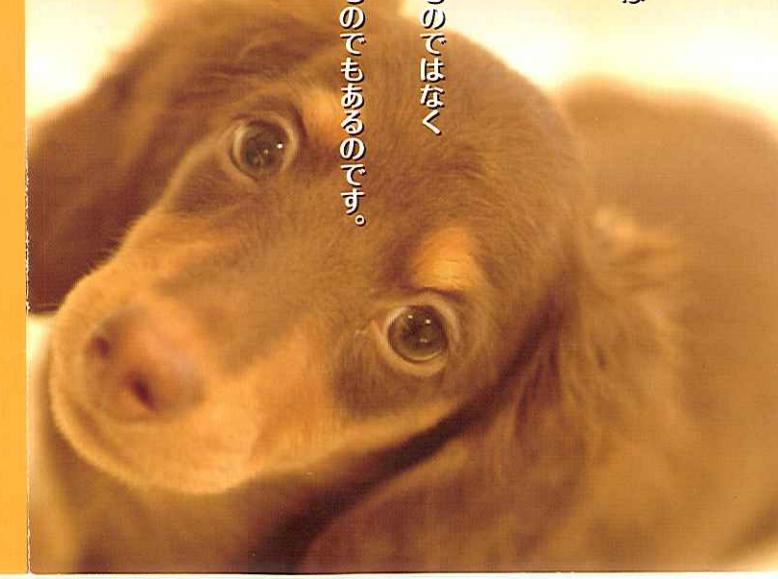
【監修】 狂犬病臨床研究会
<http://www.rabies.jp/>

2010年1月改訂 22.3 ST

ご存知ですか？ 狂犬病

もし、日本で「狂犬病」が発生したら
予防注射を受けていないあなたのワンちゃんは
「かわいい」存在から、「恐ろしい」存在に
変わってしまう…かもしれません。
あなたのワンちゃんへの狂犬病予防注射は
ワンちゃんの命を狂犬病から守るためにものではなく
あなたとワンちゃんとの愛情の絆を
そして、あなたとあなたの家族を守るためにものもあるのです。
狂犬病と狂犬病予防注射について
ぜひ覚えていてください。

海外に行く際に、獣医師が発行する狂犬病予防注射証明書が必要となることがあります。詳しくは上記の情報源等でご確認の上、動物病院にご相談ください。



狂犬病は、

発病するとほぼ100%死亡し、
有効な治療法がない恐ろしい病気です。

狂犬病は人や犬、猫をはじめとしてすべての哺乳動物がかかる人獣共通感染症で、発病した場合は人も動物もほぼ100%死亡します。

犬の場合、狂犬病に感染すると通常2~8週間で発病します。発病すると、まず食欲不振や暗所へ隠れるなどの挙動異常を示します。さらに音や光の刺激に過敏になり、興奮しやすく攻撃的で、目の前のものに何にでも反射的に咬みつきます(図1)。やがて、意識障害に陥り、麻痺が全身に及んで死亡します《狂躁型》。その他発病当初より麻痺症状のみを示し、死に至るタイプの狂犬病もあります《麻痺型》。発病している犬の唾液中には多量のウイルスが含まれているため、この時期の犬に人や動物が咬まれると狂犬病に感染します。

狂犬病は、一旦発病したら有効な治療法はありません。しかし、ワクチンで予防することが可能



図1 狂犬病を発病している犬
(タイ赤十字研究所)

海外では“日常的”な存在です。

日本では1971年以降は患者の発生はなく、狂犬病は忘れられた存在になりました。しかし、2006年11月にフィリピンで犬に咬まれた二人の男性が帰国後相次いで狂犬病を発病し、死亡しました。世界に目を向ければ毎年3~5万人が狂犬病により死亡しています(図2)。これら人での狂犬病のほとんどは犬が感染源となっていることから、人の発生を防ぐには犬での狂犬病対策が最も重要であるといえます。

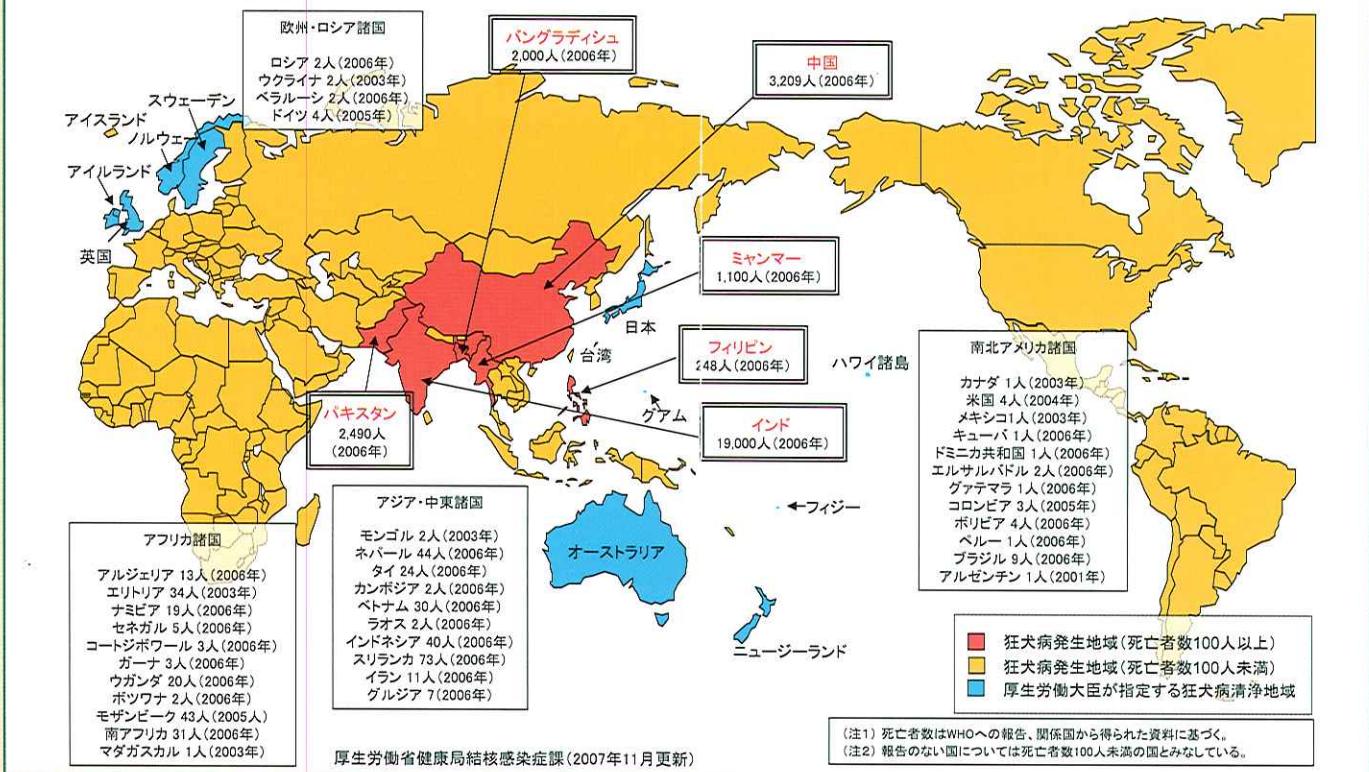
日本への侵入を虎視眈々(こしたんたん)と狙っています。

日本は、これまで関係者の努力と島国であるという利点を生かし、狂犬病を水際で食い止めてくることができました。しかし世界中を簡単に短時間で行き来できる今日にあっては、狂犬病がいつ日本に侵入してもおかしくありません。たとえば、密輸された動物、貨物等に混入したコウモリや猫、船員のペットの不法上陸、大陸からの渡海してきた動物などにより狂犬病が持ち込まれる可能性があります(図3)。

図3 狂犬病の侵入が危惧されるルート



図2 狂犬病の発生状況



その予防注射が犬の飼い主に義務付けられています。

狂犬病予防法により、生後91日以上の飼い犬の登録と年1回の予防注射が飼い主に義務付けられています。しかし、実際には日本ペットフード工業会や内閣府などのデータをもとに推計すると、日本における狂犬病予防注射率は40%を切っているものと思われます。これは、WHO(世界保健機関)のガイドラインにおいて、流行を防止するためには常時確保しなければならないとされている免疫水準である「少なくとも70%以上」を大きく下回っています。これでは狂犬病が一旦発生したら、まん延してしまうかもしれません。

犬への狂犬病の予防注射は、犬の命だけでなく、人の命を守り、社会を守ることにもつながります。